

令和9年度当初予算 概算要求の概要

農林水産省

畜産局

令和8年8月

1. 畜産・酪農の生産基盤の強化

(1) 畜産生産力・生産体制強化対策事業	1
(2) 畜産クラスター事業等	2
(3) 鶏卵の安定供給等を図るための生産・流通対策	3
○ 緊急時液卵加工流通円滑化対策事業	4
(4) 畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業	5
○ 食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業等	6
○ 先進モデル的食鳥処理施設整備事業	7
○ 家畜市場再編・持続化支援事業等	8
○ 肉骨粉利用促進事業	9
○ 食肉処理施設機能高度化事業	10
(5) 食肉イノベーション型プロジェクト実証事業	11
(6) 和牛肉の持続可能な需要確保支援事業	12
(7) 養蜂支援対策	13

(8) 乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業	14
(9) 農山漁村地域整備交付金のうち 畜産環境総合整備事業	15
(10) 持続可能性配慮型畜産推進事業	16
(11) 強い農業づくり総合支援交付金 (食肉、乳業等の流通合理化に向けた施設整備への支援)	17,18
(12) 学校給食用牛乳供給推進等	19

2. 生産資材の確保・安定供給

(1) 肥料の国産化・安定供給	20
(2) 国産飼料の生産・利用拡大	
○ 国産飼料生産・利用拡大対策	21
○ 飼料備蓄・増産流通合理化事業	22
○ 草地関連基盤整備＜公共＞	23
○ 米粉用米・飼料用米に対する特別支援（飼料用米）	24
○ 飼料作物の生産性向上	25

3. 輸出産地の形成・供給体制の強化

(1) 畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業（再掲）	5
○ 食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業等（再掲）	6
○ 先進モデル的食鳥処理施設整備事業（再掲）	7
○ 家畜市場再編・持続化支援事業等（再掲）	8
○ 食肉処理施設機能高度化事業（再掲）	9
(2) 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業	26

4. 経営安定対策の充実

(1) 畜産・酪農経営安定対策	27
○ 酪農経営安定対策	28
○ 肉用牛繁殖・肥育の経営安定対策	29
○ 養豚及び採卵養鶏の経営安定対策	30

5. 環境と調和のとれた食料システムの確立

○ グリーンな生産体系加速化事業	31
------------------	----

○ 畜産生産力・生産体制強化対策事業

令和9年度予算概算要求額 953百万円（前年度 784百万円）

<対策のポイント>

肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良や牛個体識別番号と関連する生産情報等を集約・活用する体制整備を推進するとともに、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化等の支援により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

<事業目標> [令和5年度→令和12年度まで]

- 生乳生産量：732万t→732万t
- 牛肉生産量：35万t→36万t
- 豚肉生産量：91万t→92万t
- 鶏肉生産量：169万t→172万t
- 鶏卵生産量：248万t→252万t

<事業の内容>

1. 家畜能力等向上強化推進

466百万円（前年度350百万円）

遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞（PGCs）保存技術等により、生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、脂肪の質や繁殖性に着目した改良の加速化等を推進する取組を支援します。

2. 畜産情報活用強化対策

304百万円（前年度313百万円）

畜産関係団体やITベンダー等が連携し、牛の個体識別番号を基幹情報として、当該牛に関連する生産情報等を集約・活用する体制を整備する取組を支援します。

3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進等

182百万円（前年度107百万円）

肉用牛生産における生産コストの削減や環境負荷の低減、多様な消費者ニーズへの対応に資する、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷月齢の早期化等を推進するため、

- ① シンポジウムの開催や実証事例集の作成等の全国的な普及に向けた取組
- ② オレイン酸や小ザシなどの新たな形質に着目した牛肉や、短期肥育・早期出荷により生産された牛肉の品質評価及び販路開拓を一体的に実施する取組を支援します。

<事業の流れ>



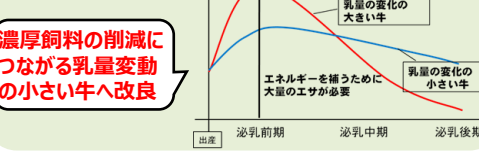
<事業イメージ>

1. 家畜能力等の向上強化

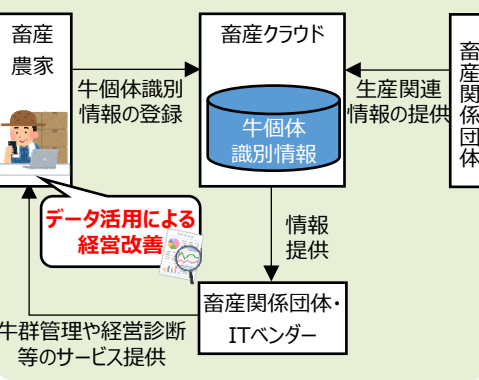
・遺伝子解析技術による評価手法



・生涯生産性の向上



2. 畜産情報活用強化対策



3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進等



○ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）

令和9年度予算概算要求額（所要額） 54,710百万円（前年度－）

＜対策のポイント＞

畜産・酪農の収益性、持続性を高めるため、必要な施設整備や機械導入等を支援します。また、高齢の繁殖雌牛から若い繁殖雌牛への更新や、酪農・肉用牛経営の省力化に資するICT関連機械の導入を支援します。

＜事業目標＞

- 牛肉の生産量の増加（35万t〔令和5年度〕→36万t〔令和12年度まで〕）
- 飼料自給率の向上（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕）

等

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞												
1. 畜産クラスター事業 【収益性向上タイプ】 畜産クラスター計画に基づく収益性向上等に必要な①施設整備や②機械導入のほか、③効果の実証に必要な調査・分析を支援します。 【持続性向上タイプ】 畜産クラスター計画に基づく畜産・酪農経営の持続性向上や社会的課題への対応に必要な補改修を含む①施設整備や②機械導入を支援します。 2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業 増体や肉質に優れた肉用子牛の生産を推進するため、高齢の繁殖雌牛から若い繁殖雌牛への更新を支援します。 3. ICT化等機械装置等導入事業 畜産経営の省力化を図るため、ICT関連機械の導入・実証の取組を支援します。 ＜事業の流れ＞	1 畜産クラスター事業 収益性向上タイプ スケールメリットを活かし生産性向上に取り組む大規模経営を中心に支援 ➤ 収益性の向上を目指すクラスター計画を策定 * 1頭当たり販売額の増加、生産コストの低減、所得の増加といった成果目標を設定 【支援内容】 ① 計画に基づく施設整備（補助上限5億円/年）や機械導入を支援 ② 補改修や中古機械の導入も推進 ③ 酪農の成牛舎及び搾乳牛舎の整備する場合、国産飼料基盤（北海道40㌦/頭、都府県10㌦/頭）を要件 * 国産飼料購入分の面積換算も可。都府県においては給与飼料量の10%分を国産に置き換えることも可。 ④ 収益性向上に向けた新たな取組の実証に必要な調査、分析、飼養試験などを支援可能 持続性向上タイプ 経営を維持し地域を支える中小家族経営を中心に支援 ➤ 持続性向上や社会的課題への対応を目指すクラスター計画を策定 * 国産飼料の生産・利用、雇用の創出、新規就農、アニマルウェルフェア、家畜衛生、鳥獣害防止といった成果目標を設定 【支援内容】 ④ 持続性向上に必要な施設・機械（車両消毒ゲート、野生動物侵入防止柵・壁、防除機械など）を支援可能 ●適切な規模・価格での機械導入を推進するための方策を検討												
	2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業の 3. ICT化等機械装置等導入事業の支援内容 奨励金交付単価 <table><tr><td>優良な繁殖雌牛</td><td>10万円/頭</td><td>省力化のための機械の導入・実証を支援。</td></tr><tr><td>遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛</td><td>15万円/頭</td><td>スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定を受けた場合、一体的な施設の補改修も支援。</td></tr></table> 【お問い合わせ先】 <table><tr><td>（1の事業）</td><td>畜産局企画課</td><td>（03-3501-1083）</td></tr><tr><td>（2、3の事業）</td><td>畜産振興課</td><td>（03-6744-2587）</td></tr></table>	優良な繁殖雌牛	10万円/頭	省力化のための機械の導入・実証を支援。	遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛	15万円/頭	スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定を受けた場合、一体的な施設の補改修も支援。	（1の事業）	畜産局企画課	（03-3501-1083）	（2、3の事業）	畜産振興課	（03-6744-2587）
優良な繁殖雌牛	10万円/頭	省力化のための機械の導入・実証を支援。											
遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛	15万円/頭	スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定を受けた場合、一体的な施設の補改修も支援。											
（1の事業）	畜産局企画課	（03-3501-1083）											
（2、3の事業）	畜産振興課	（03-6744-2587）											

（注）上記要求額のほか、事項要求

○鶏卵の安定供給等を図るための生産・流通対策

<対策のポイント>

食生活上、重要なタンパク源である鶏卵について、鳥インフルエンザが頻発する中でも安定的な供給を確保するため、これまで進めてきた飼養衛生管理の徹底の一層の推進を前提に、①分割管理の集中推進、②スマート畜産技術による飼養衛生管理・疾病予防対策の高度化、③液卵の製造・利用の更なる推進を行います。

<政策目標>

鶏卵価格の安定化（卸売価格の変動幅：平均卸売価格の±25%以内）

<事業の全体像>

1. 分割管理の集中推進

①消費・安全対策交付金 5,665百万円の内数（前年度 1,896百万円の内数）

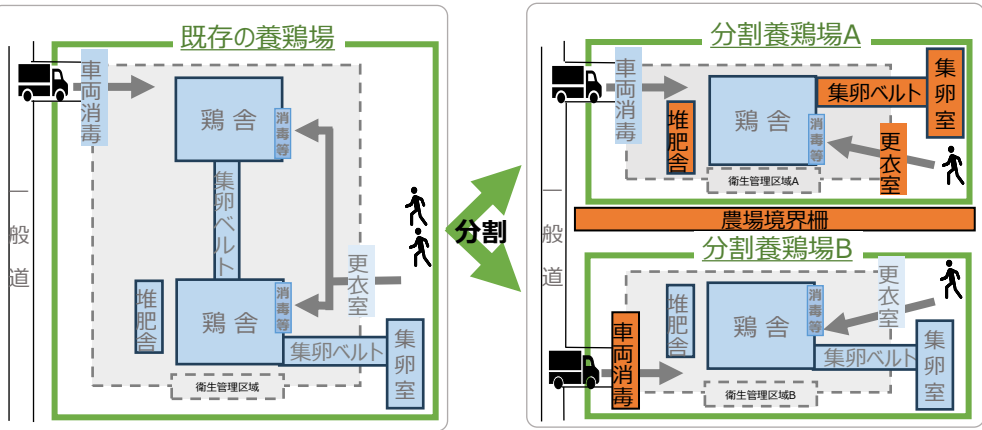
農場の分割管理に取り組む場合に追加で必要となる更衣室、車両消毒施設、農場境界柵、集卵ベルト、場内への取り付け道路等の整備を支援します。

②畜産クラスター事業

（所要額）54,710百万円の内数（前年度－）

分割管理に当たって必要となる堆肥舎の整備や、農場の衛生機能を強化するための鶏舎の補改修等を支援します。

農場の分割管理のイメージ



オレンジ：分割管理に必要な整備等

消毒や物理的分離によりヒトやモノの動線を分けることで病原体等の交差を避ける

2. スマート畜産技術による飼養衛生管理・疾病予防対策の高度化

①スマート農業技術の開発・供給促進事業 8,800百万円の内数（前年度－）

スマート農業技術活用促進法の基本方針に位置付けた重点開発目標に基づき、飼養衛生管理等のスマート農業技術の開発・供給の取組を支援します。

②ICT化等機械装置等導入事業

（所要額）54,710百万円の内数（前年度－）

新たに開発されたスマート機器（画像解析技術を用いた疾病の早期発見システム等）の導入効果等を実証するための取組を支援します。

3. 液卵の製造・利用の更なる推進

緊急時液卵加工流通円滑化対策事業 2,000百万円（前年度－）

①液卵流通円滑化推進事業

鶏卵生産者・加工事業者等からなるコンソーシアムによる計画の策定や、その実現に必要な取組、液卵の需要拡大に資する検討や調査・分析の取組等を支援します。

②液卵供給力強化施設整備事業

コンソーシアムが作成する計画に基づき行う、液卵の製造・保管等に係る施設の整備を支援します。

（注）1 ②の事業は上記要求額のほか、事項要求

【お問い合わせ先】

（1の①の事業）	消費・安全局動物衛生課	（03-3502-5994）
（1の②の事業）	畜産局企画課	（03-3501-1083）
（2の①の事業）	農林水産技術会議事務局研究推進課	（03-6744-7043）
（2の②の事業）	畜産局畜産振興課	（03-6744-2587）
（3の事業）	畜産局食肉鶏卵課	（03-3502-5989）

○ 緊急時液卵加工流通円滑化対策事業

令和9年度予算概算要求額 2,000百万円（前年度－）

<対策のポイント>

鳥インフルエンザの発生等の緊急時においても一般家庭用から業務用に至るまで鶏卵が円滑に供給されるよう、業務用を中心に凍結液卵の需要拡大を図るとともに、液卵製造・保管施設等の整備を支援し、凍結液卵の流通量を平常時から増加させることで、緊急時の鶏卵の円滑な供給及び価格の安定を図ります。

<事業目標>

鶏卵価格の安定化（卸売価格の変動幅：平均卸売価格の±25%以内）

<事業の内容>

1. 液卵流通円滑化推進事業

60百万円（前年度－）

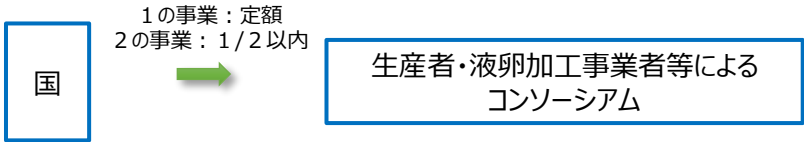
鶏卵生産者・液卵加工事業者・液卵の利用が見込まれる食品製造事業者の3者で組織するコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の取組、凍結液卵の需要拡大や関連する調査・分析に係る取組を支援します。

2. 液卵供給力強化施設整備事業

1,940百万円（前年度－）

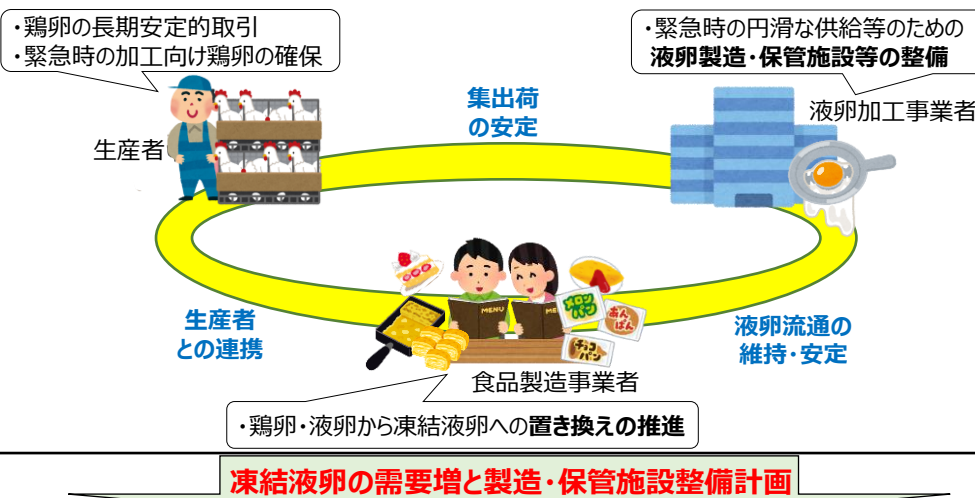
コンソーシアム計画に基づき行う、液卵製造・保管施設等の整備を支援します。

<事業の流れ>

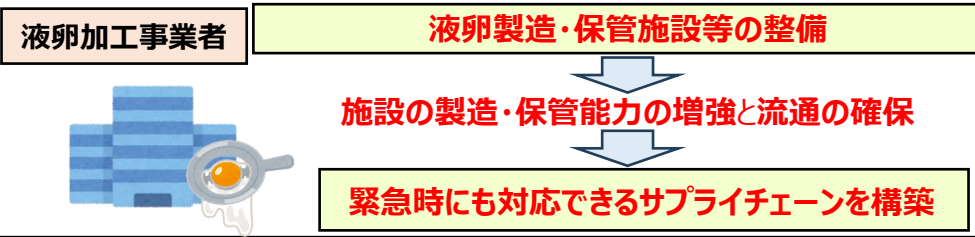


<事業イメージ>

1. コンソーシアムによる鶏卵の円滑な供給体制の構築に向けた取組を支援



2. 液卵製造・保管施設等の整備を支援



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

○ 畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業

令和9年度予算概算要求額 22,428百万円（前年度 1,731百万円）

＜対策のポイント＞

国産畜産物の流通構造の高度化や輸出促進等を図るため、食肉処理施設等の再編等や合理化、輸出拡大に必要な施設の整備、家畜市場の再編や運用の効率化、乳製品加工施設の合理化・高度化等を支援します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の全体像＞

1. 食肉等の流通体制の強化

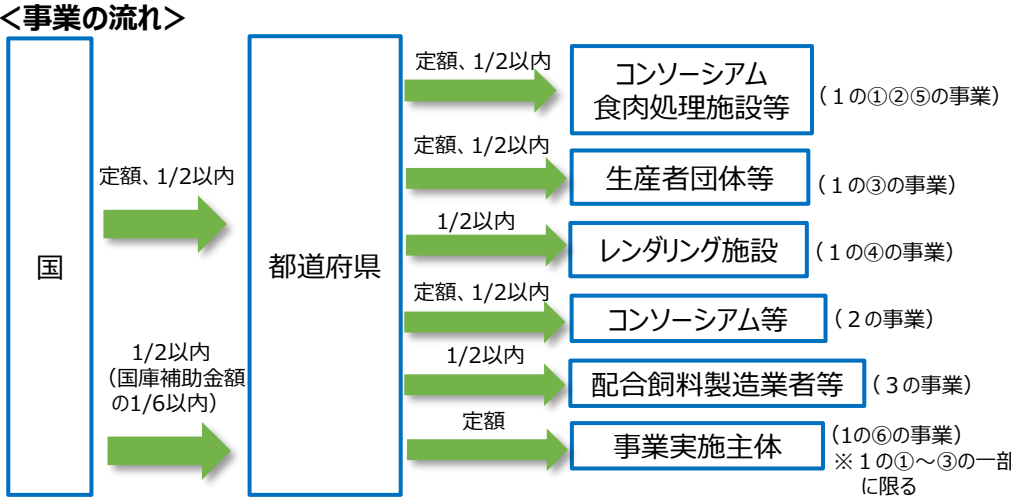
- ①食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業 等**
コンソーシアムが取り組む食肉処理施設の再編等や都道府県が計画で定める食肉処理施設の合理化、畜産物の輸出拡大に必要な畜産物処理加工施設（※）の整備等を支援します。
※食肉処理施設、食鳥処理施設、鶏卵処理施設
- ②先進モデル的食鳥処理施設整備事業**
コンソーシアムが取り組むアニマルウェルフェア対応の設備等や省力化のための全自動脱骨ロボット等の導入による食鳥処理施設の整備等を支援します。
- ③家畜市場再編・持続化支援事業 等**
家畜市場の再編に必要な施設整備、設備・機器の更新等や、家畜市場の搬入・搬出用施設の増改築や省力化設備の整備等を支援します。
- ④肉骨粉利用促進事業**
鶏・豚用飼料への利用が再開された牛肉骨粉について、飼料原料等として利用しやすい高品質な肉骨粉の製造に必要な施設整備や機械導入等を支援します。
- ⑤食肉処理施設機能高度化事業**
付加価値の向上に資する高度な加工設備や労働力不足を補完する省力設備等の整備、対米輸出認定施設における放血方法の転換等を支援します。
- ⑥流通構造高度化の更なる加速化**
流通構造高度化の更なる加速化に取り組む事業実施主体に対し、都道府県や市町村が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

2. 生乳の需給調整体制等の強化

生乳需給調整高度化・輸出拡大事業
広域の生乳需給調整機能を果たす乳製品加工基幹施設（高次加工を含む）の高度化や貯乳施設の整備、輸出拡大に必要な乳業施設の整備を支援します。

3. 配合飼料の製造体制の強化

配合飼料工場再編整備支援事業
配合飼料工場の再編等に必要な施設整備等を支援します。



【お問い合わせ先】

(1の事業)	畜産局食肉鶏卵課	(03-3502-5989)
(2の事業)	牛乳乳製品課	(03-3502-5987)
(3の事業)	飼料課	(03-3591-6745)

食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業 等

令和9年度予算概算要求額 22,428百万円（前年度1,731百万円）の内数

＜対策のポイント＞
国産畜産物の流通構造の高度化や輸出促進等を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者等で組織するコンソーシアムが取り組む食肉処理施設の再編等や輸出拡大に必要な施設の整備、都道府県を中心としたコンソーシアムが取り組む基幹となる食肉処理施設の合理化等を支援します。

＜事業目標＞
○国産牛肉・豚肉の生産量拡大（牛肉：36万トン、豚肉：92万トン〔2030年まで〕）
○農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業

- ① 食肉流通再編合理化推進事業
畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催を支援します。
- ② 食肉流通再編合理化施設整備事業
コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

2. 食肉処理基幹施設整備事業

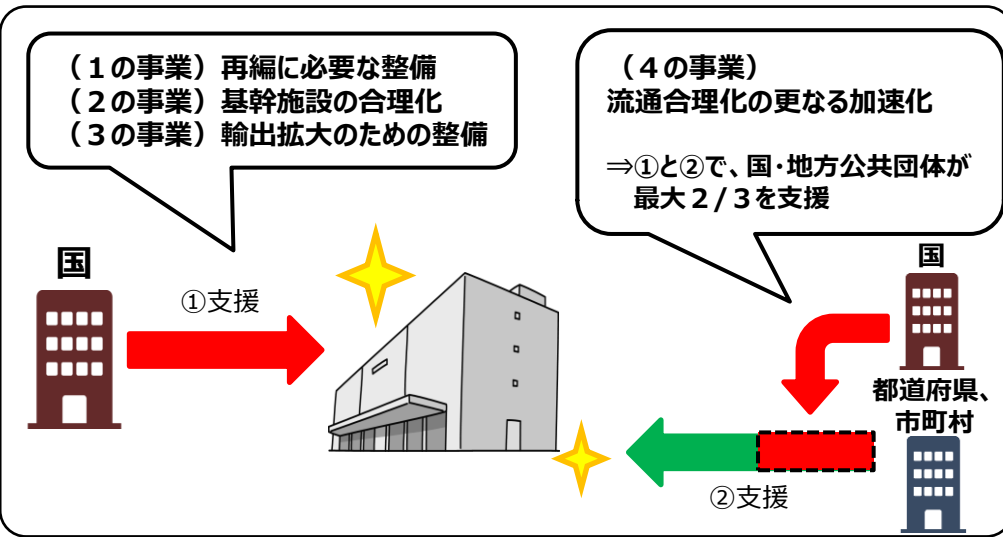
- ① 食肉処理基幹施設整備推進事業
都道府県を中心としたコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催を支援します。
- ② 食肉処理基幹施設整備事業
稼働率が高く生産量の多い中核的な基幹施設として都道府県が計画で定める食肉処理施設の合理化等を支援します。

3. 輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業

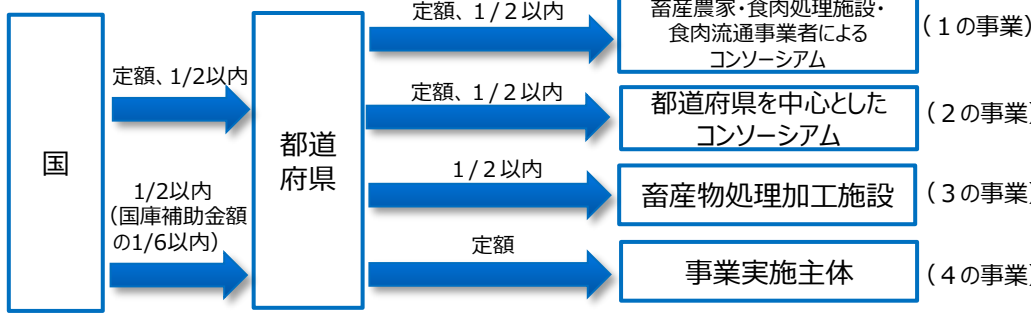
畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。

4. 流通構造高度化の更なる加速化

流通構造の高度化に取り組む事業実施主体に対し、都道府県や市町村が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

○ 先進モデル的食鳥処理施設整備事業

令和9年度予算概算要求額 22,428百万円（前年度－）の内数

<対策のポイント>

鶏肉の流通構造の高度化や国際競争力の強化を図るため、養鶏農家・食鳥処理施設・鶏肉流通事業者等で組織するコンソーシアムが取り組む、アニマルウェルフェア対応型のスタンニング設備等や、省力化のための全自動脱骨ロボット等の導入による食鳥処理施設の整備、機械導入等を支援します。

<事業目標>〔2023年度 → 2030年度〕

鶏肉生産量 169万t → 172万t

<事業の内容>

1. 省力化やアニマルウェルフェアに対応した食鳥処理施設整備

養鶏農家・食鳥処理施設・鶏肉流通事業者等で組織するコンソーシアムが取り組む、国際的にも対応が急務となっているアニマルウェルフェア対応型のスタンニング設備の導入や、省力化のための全自動脱骨ロボット等の導入等による食鳥処理施設の整備、機械導入等を支援します。

2. 流通構造高度化の更なる加速化

流通構造の高度化に取り組むコンソーシアムに対し、都道府県や市町村が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

<事業の流れ>

<事業イメージ>

○ 家畜市場再編・持続化支援事業 等

令和9年度予算概算要求額 22,428百万円（前年度1,731百万円）の内数

<対策のポイント>

○ 家畜流通において重要な役割を果たしている**家畜市場**について、再編により出荷頭数・購買者を増加し、市場取引の活性化を図るため、**再編に向けた計画作成**や、**再編に必要な施設整備**、**基幹的な役割を果たす家畜市場の市場機能の持続化**等について支援します。また、トラックドライバーや労働力の不足等により、家畜市場における円滑な家畜の輸送に影響が生じていることから、**家畜搬入・搬出用施設の増改築**や**省力化設備の整備**等を支援します。

<事業目標>

○ 家畜市場の活性化を通じた生産基盤の強化

<事業の内容>

1. 家畜流通基盤強化推進支援事業

家畜市場の再編に向けた計画の作成や、その実現に向けた取組を支援します。

2. 家畜市場再編・持続化支援事業

① 家畜市場再編整備事業

家畜市場の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

② 家畜市場再編・持続化整備事業

家畜市場の再編時に既存の施設を使用する場合、市場機能を維持・持続化するための設備・機器の更新等を支援します。

③ 家畜市場基幹施設整備事業

基幹的な役割を果たす家畜市場が市場機能を持続化するための設備・機器の整備等を支援します。

3. 家畜市場運営効率化支援事業

家畜市場の搬入・搬出用施設の増改築や省力化設備の整備等を支援します。

4. 流通構造高度化の更なる加速化（2①及び2③の事業が対象）

流通構造の高度化に取り組む事業実施主体に対し、**都道府県や市町村が当該取組の加速化に向けた支援**を行う場合、**その費用の一部を支援**します。

<事業イメージ>

再編での活用

A 家畜市場

B 家畜市場

基幹施設での活用

D 家畜市場

➢ A市場、B市場の閉鎖、C市場新設の場合
<2①の事業>

C 家畜市場

➢ A市場閉鎖、B市場の設備・機器更新の場合
<2②の事業>

B 家畜市場

➢ D市場の設備・機器整備
<2③の事業>

D 家畜市場

<事業の流れ>

国 → 都道府県 → 生産者等

（1の事業）
（2・3の事業）
（4の事業）

家畜市場の活性化・肉用牛産地の育成

○ 肉骨粉利用促進事業

令和9年度予算概算要求額 22,428百万円（前年度－）の内数

<対策のポイント>

鶏・豚用飼料への利用が再開された牛肉骨粉について、レンダリング業者が処分から販売に転換する取組を促進するため、飼料原料等として利用しやすい高品質な肉骨粉の製造に必要な施設整備や機械導入等を支援します。

<事業目標>

- 国内未利用資源の有効活用

<事業の内容>

1. 施設整備事業

飼料原料等として利用しやすい高品質な牛肉骨粉を効率的に製造するために必要な施設整備を支援します。

- 〔主な施設：原料前処理施設、原料処理施設、製品化施設 等〕

2. 機械導入事業

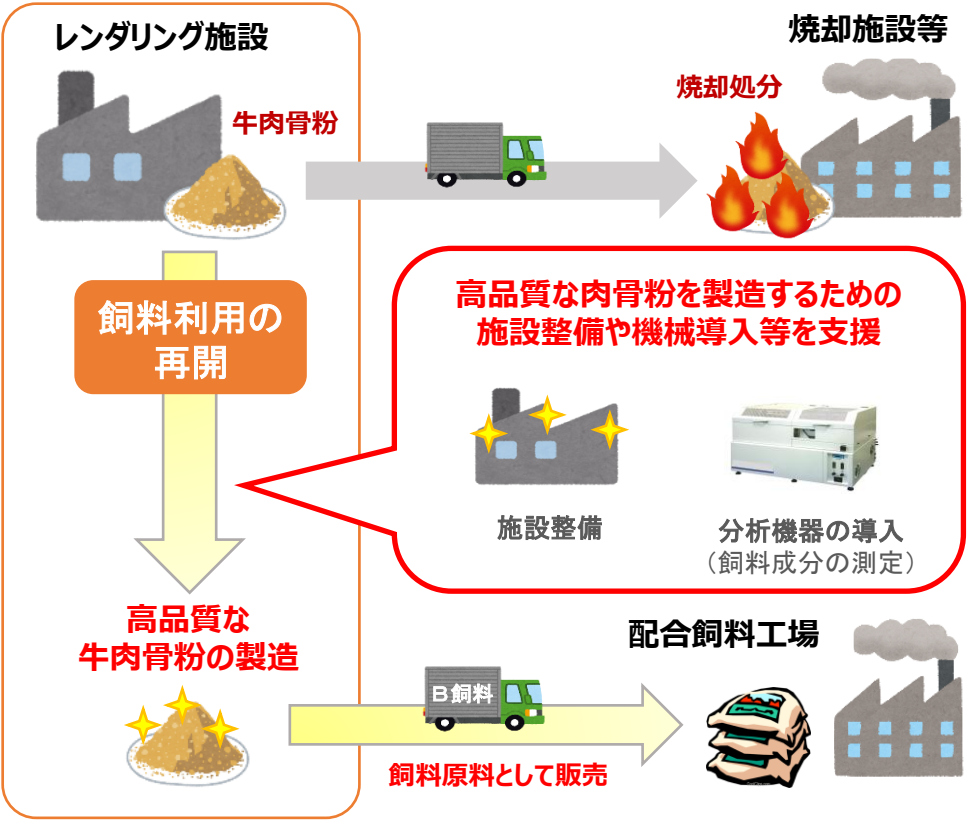
飼料原料等として利用しやすい高品質な牛肉骨粉を効率的に製造するために必要な機械の導入等を支援します。

- 〔主な機械：粉砕機、篩機、殺菌装置、分析装置 等〕

<事業の流れ>



<事業イメージ>



畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち
○ 食肉処理施設機能高度化事業

令和9年度予算概算要求額 22,428百万円（前年度 1,731百万円）の内数

<対策のポイント>

食肉処理施設等における収益力の強化を図るため、①付加価値の向上に資する高度な加工設備等の整備、②労働力不足を補完する省力化に資する設備等の整備、③輸出認定施設外の食肉加工施設の整備、④対米輸出認定施設における放血方法の転換を支援します。

<事業目標>

[令和7年度→令和12年度まで]	[令和7年→令和12年まで]
○ 牛肉生産量： 35万t → 36万t	○ 牛肉輸出額 731億円 → 1,132億円
○ 豚肉生産量： 90万t → 92万t	○ 豚肉輸出額 30億円 → 52億円
○ 鶏肉生産量： 172万t → 172万t	○ 鶏肉輸出額 25億円 → 44億円

<事業の内容>

1. 付加価値の向上に資する高度な加工設備等の整備支援

国内外の多様化するニーズに対応するため、食肉処理施設等において、スライス加工等の付加価値の向上のための設備等の整備を支援します。

2. 省力化設備等の整備支援

労働力不足を補完するため、食肉処理施設等において、自動包装等の省力化に資するための設備等の整備を支援します。

3. 輸出に取り組む食肉加工施設の整備

輸出認定食肉処理施設の加工の外部的化に向け、食肉加工施設が輸出認定を受け、輸出量を増加するために必要な設備等の整備を支援します。

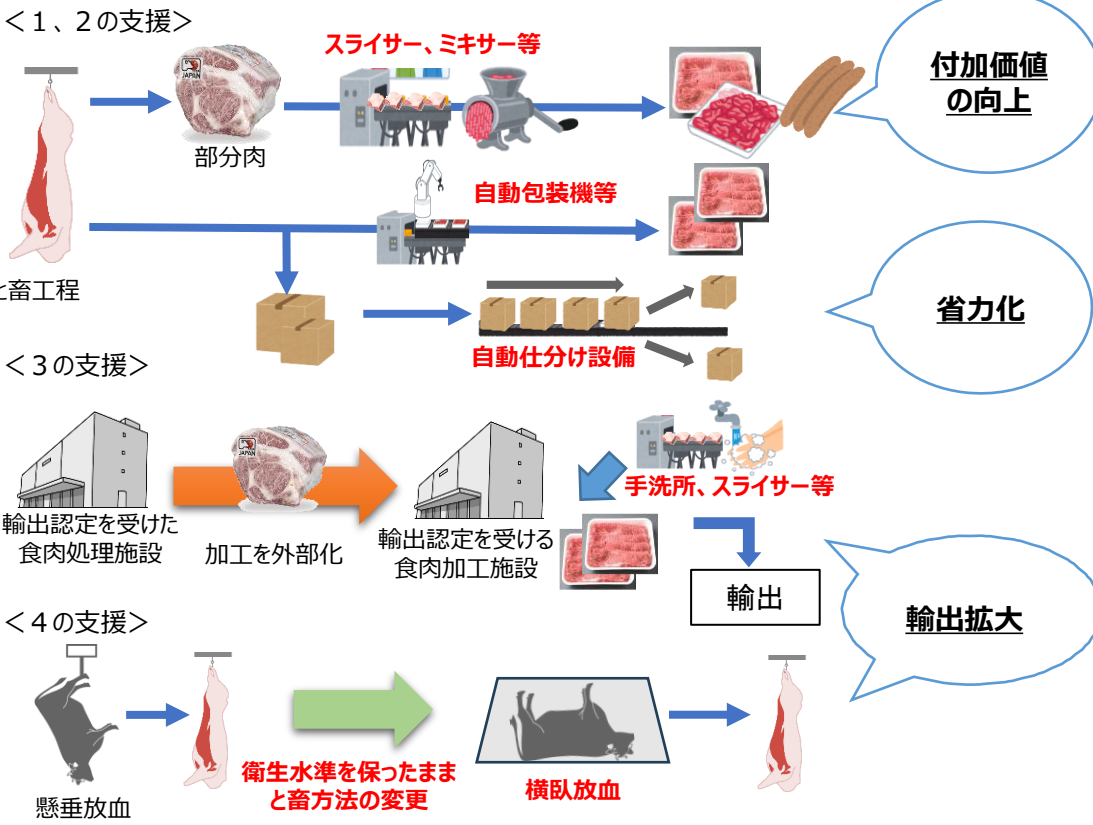
4. 対米輸出認定施設の放血方法転換支援

米国向け輸出認定施設において、高度な衛生水準を保ったまま横臥による放血を可能とするための施設整備を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

食肉イノベーション型プロジェクト実証事業

令和9年度予算概算要求額 150百万円（前年度－）

＜対策のポイント＞

食肉処理・加工施設等における、異業種等と連携して行う未利用資源の食用以外への活用や、現在手作業で行っている食肉処理・加工工程のAI技術による自動化・省力化といった、新たな視点を取り入れた収益性の向上及び作業効率化の取組の開発から試験導入までの実証に必要な取組を支援します。

＜事業目標＞

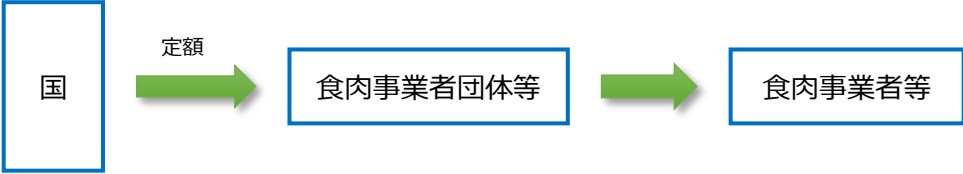
牛肉生産量：33万t〔平成30年度〕→ 36万t〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

食肉イノベーション型プロジェクト実証事業

食肉事業者等が化粧品業界・ペットフード業界などの異業種と連携して未利用資源を非食品に加工する取組や、現在は手作業で行っている作業工程を研究機関等と連携してAI技術で自動化する取組等、食肉処理・加工施設等の収益性向上や作業効率化に資する新たな視点を取り入れた実証プロジェクトに取り組む場合に、機械等の導入費・検討会の開催費等の必要な経費を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



〔お問い合わせ先〕 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

○ 和牛肉の持続可能な需要確保支援事業

令和9年度予算概算要求額 17,000百万円（前年度－）

<対策のポイント>

インフレ傾向が定着する中でも、消費者の多様化するニーズに対応し、拡大しつつある**和牛肉の需要**を定着させるため、食肉事業者等が行う、**和牛肉の持続可能な需要確保の取組等**を支援します。

<事業目標>

牛肉生産量：33万t〔平成30年度〕→36万t〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

1. 和牛肉の持続可能な需要確保の取組への支援

消費者の多様化するニーズに対応し、拡大しつつある**和牛肉の需要**を持続可能な形で定着させるため、食肉事業者等が行う、**不需要期における販売促進の取組**や、**オレイン酸含有量等の和牛肉の持つ多面的な価値**を消費者に届ける取組を支援します。

2. 和牛肉の消費拡大への支援

和牛肉の消費拡大及び理解醸成を図るため、一般消費者、小中高等学校等に対して食肉事業者等が行う、**和牛肉の試食提供等の取組**を支援します。

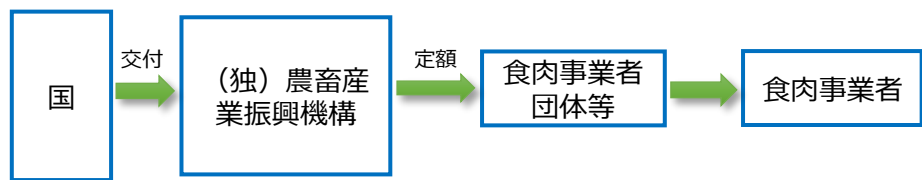
<事業イメージ>

1. 和牛肉の持続可能な需要確保の取組への支援

和牛肉需要（イメージ）

2. 和牛肉試食提供等による消費拡大への支援

<事業の流れ>



〔お問い合わせ先〕 畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

○ 養蜂等振興強化推進

令和9年度予算概算要求額 396百万円（前年度 222百万円）

<対策のポイント>

養蜂振興のため、蜜源植物の確保や植栽状況の実態把握、蜂群配置調整の適正化やダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及に向けた取組を支援します。また、花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、園芸産地・養蜂家・花粉交配用昆虫（マルハナバチ、ヒロズキンバエ等）メーカーの連携や在来種マルハナバチの利用拡大、健全な蜂群の供給に向けた技術導入の取組を支援します。

<事業目標>

- 蜜源植物の植栽面積拡大や適正な蜂群配置調整、ダニ被害低減による蜂群数増加（21万5千群〔令和元年度〕→30万群〔令和11年度まで〕）
- セイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換の加速化

<事業の内容>

1. 蜂群配置調整適正化支援

- ① 蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備のため、樹木を中心とした蜜源植物の植栽・管理等の取組、耕蜂連携による蜜源植物の定着化に向けた実証を支援します。
- ② 適正な蜂群配置調整の参考となる蜜源植物の位置や種別、蜂群の位置情報等の関連データを蓄積・活用するための検討会の開催や地図データの作成を支援します。また、飼育届に付帯する蜜源・採蜜成績等をデジタルデータ化し、蜂群数、気象等との相関を分析する取組を支援します。

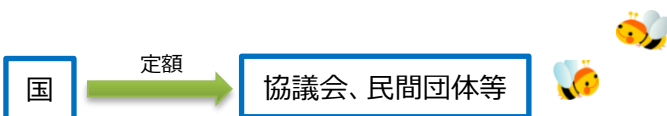
2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

- ① 園芸産地において、養蜂家等と連携して花粉交配用昆虫を安定的に確保・利用するための計画の作成や蜜蜂の適切な利用技術、園芸農家の需要を充足するための蜜蜂増産の取組、蜜蜂以外の昆虫による受粉技術の実証等を支援します。また、特定外来生物であるセイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換実証を支援します。
- ② 養蜂家による花粉交配用蜜蜂の供給体制を強化するための蜂群の低温管理技術や蜜蜂への輸送負荷の低い転飼技術の実証などの取組を支援します。

3. 飼養衛生管理技術向上支援

ダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理、蜜蜂の飼養管理の高度化のための技術の普及などの取組を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1、2②、3の事業） 畜産局畜産振興課（03-3591-3656）
（2①の事業） 農産局園芸作物課（03-3593-6496）

<事業イメージ>

養蜂を取り巻く課題解決に向けた取組

1. 蜂群配置調整適正化に向けた取組

○蜜源植物の植栽・管理

○耕種農家と養蜂家の連携による蜜源植物（レンゲ）の定着化実証

○蜜源と蜂群数等の相関データ分析

等

2. 花粉交配用昆虫安定確保に向けた取組

○園芸農家と養蜂家等による、花粉交配用昆虫安定確保・利用のための計画作成、実証

○特定外来生物であるセイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換実証

○蜂群の低温管理技術の実証

○輸送負荷の低い転飼技術の実証 等

3. 蜜蜂の飼養衛生管理技術向上に向けた取組

- 蜜蜂に寄生するダニ被害低減のための防除手法等の衛生管理技術の向上
- 養蜂家の高齢化や人手不足等に対応するための、飼養管理方法の高度化・省力化

乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業

令和9年度予算概算要求額 3,770百万円（前年度－）

<対策のポイント>

乳牛育成・導入費、飼料費等のコストや環境負荷の低減に資する持続的な酪農経営への移行を推進するため、従来型の乳量偏重の乳用牛から、**長命連産性に重きを置いた強健な乳用牛による生産が図られるよう、牛群構成の転換や適切な飼養管理の普及促進の取組等を支援**します。

<事業目標>

生乳生産基盤の確保（732万t〔令和5年度〕→732万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の交配推進支援

長命連産性に重きを置いた牛群構成への転換を図るため、長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の精液等を利用する取組に対し、**奨励金を交付**します。

対象	奨励金単価
長命連産性の能力の高い種雄牛由来の精液等	6,000円以内/回
特に長命連産性の能力の高い種雄牛由来の精液等	9,000円以内/回

※人工授精等を行う乳用牛1頭につき、対象精液等の利用は2回まで

2. 乳用牛の飼養管理技術の向上に対する支援

長命連産性の向上に資する飼養管理技術の普及促進に向け、**研修会の開催等による理解醸成を図る取組**を支援します。

3. 性選別精液製造機器の導入等支援

長命連産性に優れた乳用雌牛を効率的に生産するため、高機能な性選別精液製造機器の導入等の取組を支援します。

<事業イメージ>

長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の精液等

飼養している乳用雌牛へ交配、移植

長命連産性に優れた乳用雌牛を生産

長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の交配推進

×

長命連産性の能力を最大限発揮するための飼養管理

能力 **DOWN**

飼養管理が不適切だと遺伝的能力はあってもパフォーマンスは低下

研修会の開催等による理解醸成

能力 **MAX**

適切な飼養管理により長命連産性の能力を最大限発揮

牛群の長命連産性が向上

搾乳可能年数の延長

生涯の生乳生産量の増加

必要な乳用後継牛の頭数の減少

持続的かつ収益性の高い酪農経営への移行

【お問い合わせ先】 畜産局畜産振興課（03-6744-2587）



○ 畜産環境総合整備事業<公共>

令和9年度予算概算要求額 91,498百万円（前年度 76,249百万円）の内数

<対策のポイント>

畜産環境問題の解決や畜産・酪農経営の合理化を促進するため、**家畜排せつ物処理施設の整備・機能強化等**を支援します。

<事業目標>

[令和5年度→令和12年度まで]

- 生乳生産量：732万トン→732万トン
- 牛肉生産量：35万トン→36万トン
- 豚肉生産量：91万トン→92万トン
- 鶏肉生産量：169万トン→172万トン
- 鶏卵生産量：248万トン→252万トン
- 飼料自給率：27%→28%

<事業の内容>

農山漁村地域整備交付金（畜産環境総合整備事業）

畜産・酪農経営に起因する環境汚染の防止と畜産・酪農経営の合理化を促進するため、**家畜排せつ物処理施設の整備・機能強化等**を支援します。

【主な事業内容】

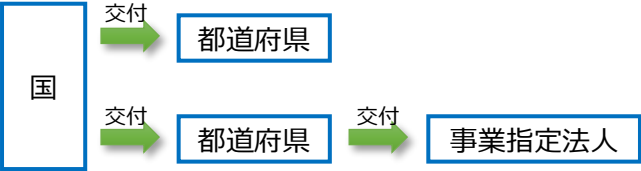
草地、家畜排せつ物処理施設、水質汚染防止施設等の計画・整備

※対象とする施設は事業参加農家が共同利用するもの（市町村・農協所有を含む）

【主な実施要件】

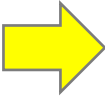
- ①事業参加者数：3人以上
- ②受益面積：10ha以上
- ③家畜飼養頭羽数（肥育豚換算）：1,000頭以上

<事業の流れ>

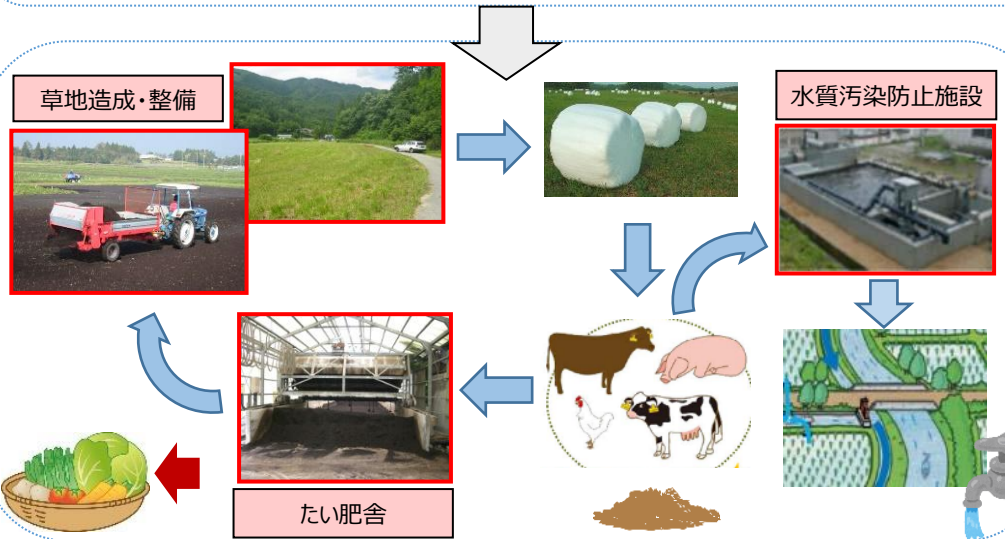


<事業イメージ>

老朽化した家畜排せつ物処理施設の機能強化



水質汚染防止施設整備



【お問い合わせ先】 畜産局飼料課（03-6744-2399）

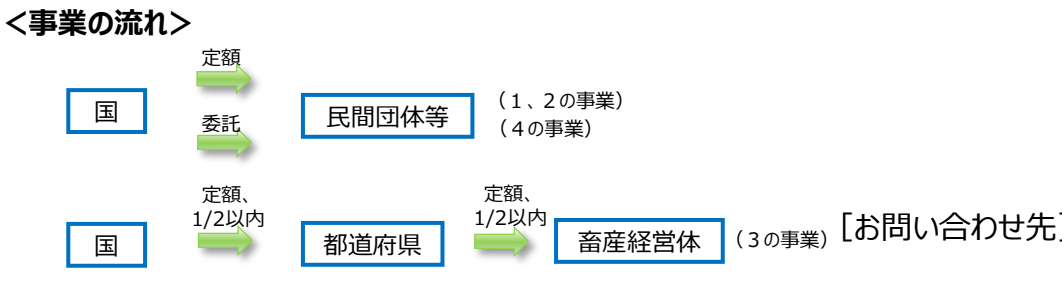
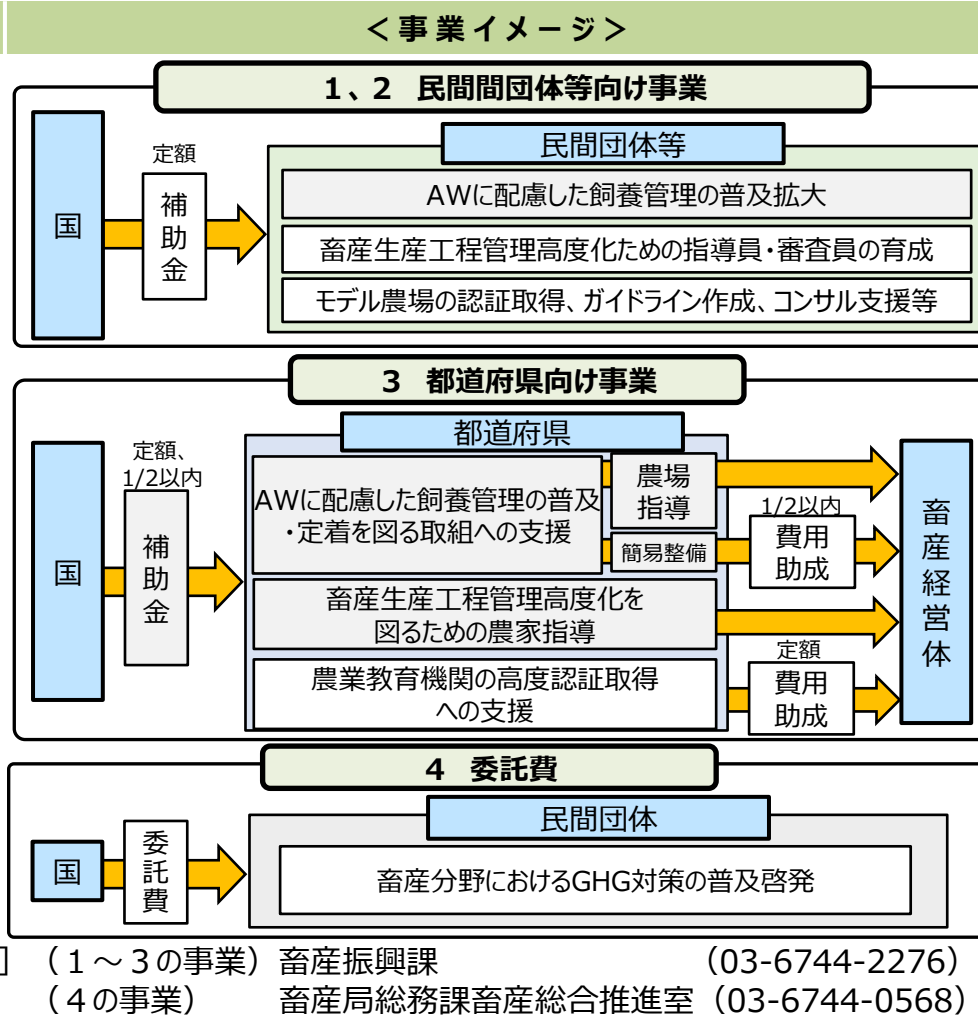
○ 持続可能性配慮型畜産推進事業

令和9年度予算概算要求額 72百万円（前年度 64百万円）

＜対策のポイント＞
持続的な畜産物生産を図るため、生産現場におけるアニマルウェルフェア（AW）の取組を国際水準に引き上げ、AWに配慮した飼養管理の更なる普及・定着を推進するとともに、国内外に求められるAWを含めた畜産生産工程管理の高度化、環境負荷軽減のための畜産分野における温室効果ガス（GHG）対策の普及啓発を実施します。

＜政策目標＞
AWに配慮した飼養管理の普及・定着を通じた国産畜産物に対する評価の向上、畜産分野におけるGHG対策に関する畜産関係者の理解度の向上

- ＜事業の内容＞**
- 1. アニマルウェルフェア配慮型飼養管理推進**
「AWに配慮した飼養管理指針（畜産局長通知）」に基づく飼養管理の普及拡大を図るため、AW指針の取組状況に係る目標を達成するための課題の調査・分析や解決策の普及等の取組を支援します。
 - 2. アニマルウェルフェア強化型生産工程管理高度化支援**
畜産生産工程管理の更なる高度化を図るため、指導員・審査員養成、モデル農場の認証取得、ガイドライン作成、コンサルタント、実需者・消費者への理解醸成等に**必要な取組**を支援します。
 - 3. 持続可能性配慮型畜産地域推進**
生産者等を対象としたAWの理解醸成のための研修会、生産者集団によるAWに配慮した設備の簡易整備、畜産生産工程管理の更なる高度化を図るための農場への指導、農業教育機関に対する高度化認証取得支援等に**必要な取組**を支援します。
 - 4. 持続可能性配慮型畜産推進委託費**
畜産分野におけるGHG対策の普及啓発を実施します。



○ 家畜・食肉等の流通合理化に向けた施設整備への支援

令和9年度予算概算要求額 13,815百万円（前年度12,013百万円）の内数

<対策のポイント>

国産畜産物の安定供給や畜産物の産地育成を図るため、**家畜及び食肉等の流通の合理化・効率化に向けた畜産物処理加工施設等の整備を支援**します。

<事業目標> [令和7年度→令和12年度まで]

- 牛肉生産量：35万t → 36万t
- 豚肉生産量：90万t → 92万t
- 鶏肉生産量：172万t → 172万t
- 鶏卵生産量：243万t → 252万t

<事業の内容>

産地競争力の強化

安全で高品質な**国産食肉等の供給体制を構築**するため、**流通・処理コストの低減**や**製品の高付加価値化等に必要な畜産物処理加工施設等の整備**を支援します。

補助率：都道府県への交付率は定額
事業実施主体への交付率は事業費の1/3以内等
(ハラル対応施設、アニマルウェルフェア対応施設、副産物等処理施設等は1/2以内)
上限額：20億円

<事業イメージ>

産地収益力強化

○**産地食肉センター、食鳥処理施設、鶏卵処理施設及び家畜市場**における処理の効率化等のための施設等の整備を支援します。

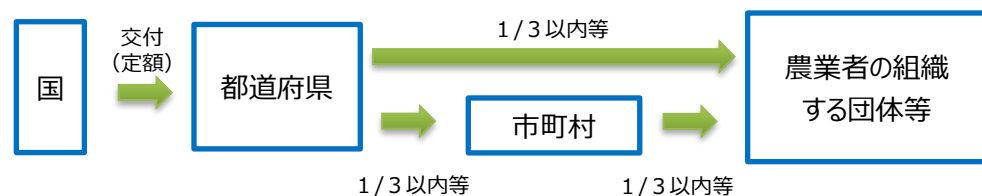
注：産地食肉センターと家畜市場については、都道府県の流通合理化計画に基づく整備計画の作成及び都道府県知事の承認が必要です。

産地合理化の促進

○**食鳥処理施設、鶏卵処理施設及び家畜市場**の再編合理化に向けた施設等の整備を支援します。

注：再編合理化計画等の作成が必要です。

<事業の流れ>



産地食肉センター



食鳥処理施設



鶏卵処理施設



家畜市場

【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

＜対策のポイント＞

国産畜産物の安定供給や畜産物の産地における収益力向上を図るため、**生乳や牛乳・乳製品の流通の合理化・効率化等**に向けた取組を支援します。

＜政策目標＞

需要に応じた生乳生産の推進（732万トン〔令和5年度〕→732万トン〔令和12年度〕）

＜事業の内容＞

1. 効率的乳業施設整備

乳業の製造販売コストの低減や衛生水準の高度化を図るため、**乳業工場の新増設・廃棄等を支援**します。

2. 集送乳合理化推進整備

集送乳の合理化による生乳流通コストの低減を図るため、**既存の貯乳施設の廃棄を伴う大型貯乳施設の新増設を支援**します。

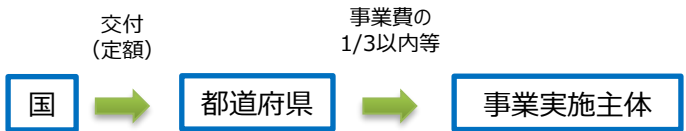
3. 需給調整拠点施設整備

広域流通する生乳に対応した適切な需給調整を図るため、**余剰生乳処理等機能を有する拠点施設を支援**します。

事業実施主体：農業者団体、事業協同組合、協議会等

補助率：1/2、1/3、1/4、1/5以内

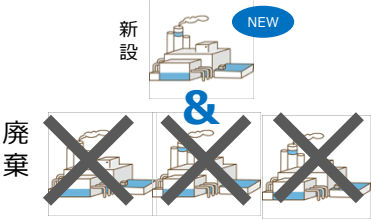
＜事業の流れ＞



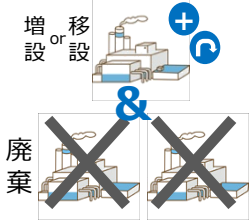
＜事業イメージ＞

1の事業に応募できるケース

3以上の工場の廃棄に伴う工場の新設



2以上の工場の廃棄に伴う工場の増設・移設



新増設等を伴わない単独での工場の廃棄

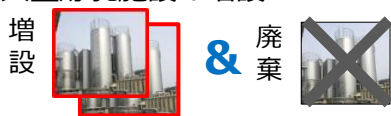


2の事業に応募できるケース

2以上の既存の貯乳施設の廃棄に伴う大型貯乳施設の新設



1以上の既存の貯乳施設の廃棄に伴う大型貯乳施設の増設



3の事業に応募できるケース

複数の都道府県で生産された生乳※にかかる特定乳製品（バター、脱脂粉乳等）の製造施設等の新増設

※北海道、沖縄はこの限りでない。



【お問い合わせ先】 畜産局牛乳乳製品課（03-3502-5987）

○ 学校給食用牛乳供給推進等

令和9年度予算概算要求額 560百万円（前年度 560百万円）

＜対策のポイント＞
安全で品質の高い国産牛乳を学校給食用に安定的かつ効率的に供給することにより、生乳需要の維持・拡大を図ります。

＜政策目標＞
○牛乳乳製品の需要量1,152万トン（生乳換算）〔令和12年度〕
○牛乳乳製品の輸出環境の整備883億円〔令和12年度〕

＜事業の内容＞

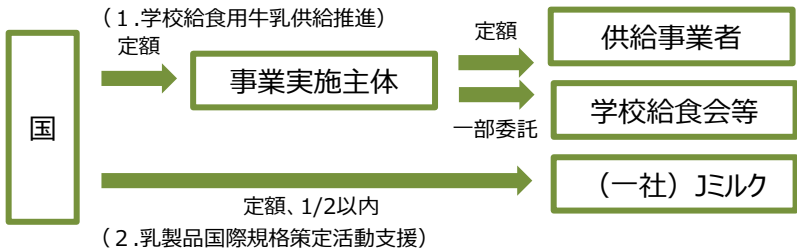
1. 学校給食用牛乳供給推進 550百万円（前年度550百万円）

- ① 学校給食用牛乳の安定的・効率的な供給等を推進するため、**学校給食用牛乳供給推進会議を開催し、事業実施計画の策定、配送の効率化に向けた取組、必要な調査等の実施を支援**します。
- ② 遠隔地、離島など供給条件が不利な地域での**学校給食用牛乳の利用を支援**します。
- ③ 小中学校等の学校給食への**新規の牛乳供給を支援**します。

2. 乳製品国際規格策定活動支援 10百万円（前年度10百万円）

- 生乳需給の安定を図るとともに、乳製品の需要拡大を図るため、**乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動を支援**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 学校給食用牛乳供給推進



学校給食用牛乳供給円滑化推進
○実施計画の策定
○関係者の理解醸成活動
○配送効率化に向けた取組（隔日配送等）等の実施を支援



学校給食用牛乳安定需要確保対策
遠隔地、離島など供給条件が不利な地域（地域振興8法に基づく指定地域）を対象に輸送費等のかかりまし経費の一部を支援



学校給食用牛乳新規利用推進
学校給食への新規の牛乳供給に奨励金を交付（初年度限り）

2. 乳製品国際規格策定活動支援



乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動（我が国意見の取りまとめ、国際会合の出席等）を支援

○ 肥料の国産化・安定供給

令和9年度予算概算要求額 10,034百万円（前年度 34百万円）

<対策のポイント>

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、**肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援するとともに、価格転嫁が間に合わない場合に必要となる肥料価格急騰対策に関する調査等**を実施します。

また、**化学肥料原料の備蓄及びこれに要する保管施設の整備を支援**します。

<事業目標>

肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40%〔令和12年度まで〕）

畜産分野の温室効果ガス排出削減（29万t-CO₂〔令和7年度→令和12年度まで〕）（1の①のイ事業）

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 1. 国内肥料資源利用拡大対策事業** **7,008百万円**（前年度 8百万円）

①施設整備等への支援

ア 堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等を支援します。【補助上限額：20億円（一部を除く）】

イ 温室効果ガスの排出削減に資する家畜排せつ物の管理方法への変更を行うための施設整備等を支援します。

②国内資源の肥料利用拡大等の取組への支援

ア ほ場での効果検証の取組、成分分析、検討会開催、機械導入等を支援します。【補助上限額：肥料の試作2百万円、それ以外3千万円（いずれも機械導入費を除く）（一部は補助上限額なし）】

イ 関係事業者間のマッチングや理解醸成、販路開拓指導等の取組を支援します。

③肥料価格急騰対策に関する調査

国内外の肥料原料価格等の動向を把握する調査を行います。

④国内資源の肥料利用拡大に向けた調査

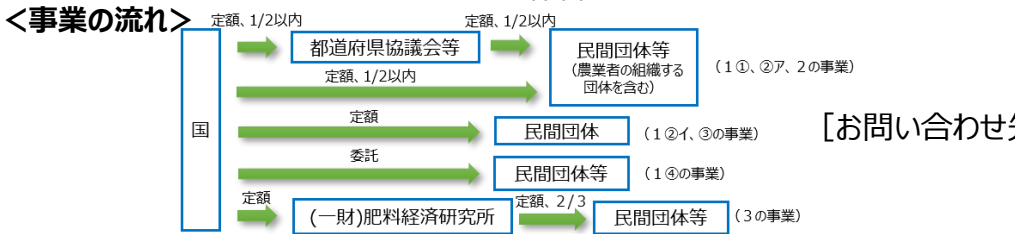
国内資源の肥料利用の効率化に必要な全国の土壌養分等の状況を調査します。

2. 家畜排せつ物堆肥流通性向上加速化支援事業 **3,000百万円**（前年度 -）

堆肥センター等共同利用施設における、家畜排せつ物由来の堆肥の肥料利用の促進に必要な施設整備等を支援します。

3. 肥料原料備蓄対策事業 **26百万円**（前年度 26百万円）

主要な肥料原料の備蓄及びこれに必要な保管施設の整備を支援します。



○ 国産飼料生産・利用拡大対策

令和9年度予算概算要求額（所要額） 27,805百万円（前年度－）の内数

<対策のポイント>

輸入飼料への過度な依存から脱却し、国内の飼料生産基盤に立脚した畜産へ転換するため、飼料生産組織の運営強化、飼料作物の生産性向上、耕畜連携及び供給拡大の促進、国産飼料の流通推進・利用拡大、生産性の高い持続可能な飼料産地形成の取組を総合的に支援します。加えて、畜産クラスター事業において、飼料増産に必要な施設整備や機械導入を支援するほか、肉骨粉利用促進事業において、高品質な肉骨粉の製造に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

<政策目標>

飼料自給率の向上（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 国産飼料生産・利用拡大対策事業
- ① 飼料生産組織の運営強化支援

飼料生産組織の機械導入等や作業規模を拡大する取組を支援します。

② 飼料作物の生産性向上対策

草地改良技術の実証、中山間地域での飼料増産活動の取組を支援します。

③ 耕畜連携及び供給拡大の促進対策

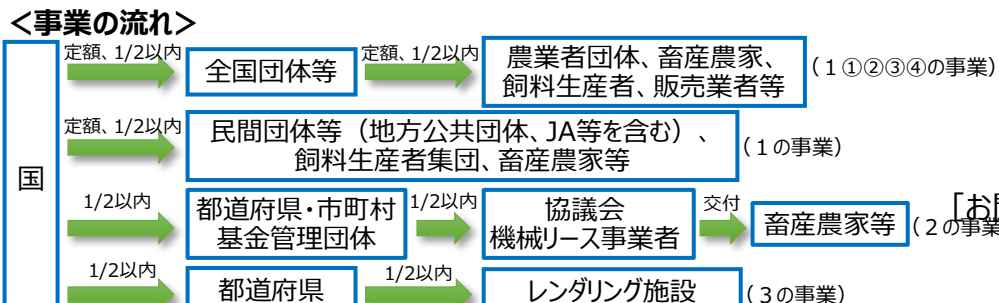
耕畜連携や国産飼料の供給を拡大する取組を支援します。

④ 国産飼料の流通推進・利用拡大対策

国産粗飼料の流通体制の構築及び利用拡大に必要な実証・調査、国産飼料の流通推進に必要な飼料の成形・加工・保管施設等の整備並びに新飼料資源の利用拡大に必要な機械導入や調査・分析を支援します。

⑤ 生産性の高い持続可能な飼料産地形成支援

飼料生産組織を核とする青刈りとうもろこし等の飼料作物の生産・利用の連携体制（地域モデル）の構築・強化を図るための総合的な実証を支援します。
2. 畜産クラスター事業
- 飼料増産に必要な施設・機械の導入を支援します。
3. 肉骨粉利用促進事業
- 飼料原料として利用しやすい高品質な肉骨粉の製造に必要な施設整備、機械導入等を支援します。



○ 飼料備蓄・増産流通合理化事業

令和9年度予算概算要求額 1,798百万円（前年度 1,761百万円）

＜対策のポイント＞

飼料生産基盤に立脚した持続的な畜産・酪農経営の推進に向けて、国産飼料の生産・利用拡大を図るため、飼料生産組織の人材確保・育成、国産濃厚飼料の生産・利用の推進、生産性の高い持続可能な飼料産地の形成の取組を支援します。また、飼料の安定供給を図るため、飼料穀物の備蓄や飼料輸送の効率化の実証等の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 飼料自給率の向上（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕）
- 畜産農家への安定的な配合飼料の供給

＜事業の内容＞

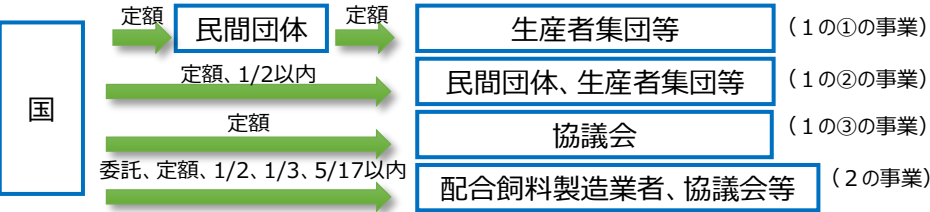
1. 国産飼料増産対策事業

- ① 飼料生産組織の人材確保・育成等支援
オペレーター確保のための採用活動、飼料生産に必要な大型特殊免許や技術資格の取得、OJT研修、スキル向上に資する研修の開催等を支援します。
- ② 国産濃厚飼料生産の推進
子実用とうもろこし等の国内生産・利用を推進するための生産技術実証・普及等の取組を支援します。
- ③ 生産性の高い持続可能な飼料産地形成促進
都道府県を範囲とする生産性の高い持続可能な飼料産地形成に向けた生産・利用の連携体制の構築・強化に係る検討会開催等の取組を支援します。

2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

- ① 飼料穀物備蓄
不測の事態に備えて、配合飼料製造業者等が実施する飼料穀物・飼料作物種子の備蓄、緊急運搬、関係者間の連携体制の強化の取組に対する支援や、輸入先国の多様化を図るための現地調査等を実施します。
- ② 飼料流通合理化
飼料輸送の効率化に資する実証等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 国産飼料増産対策事業

① 飼料生産組織の人材確保・育成等支援 ② 国産濃厚飼料生産の推進

各組織での人材確保・育成の取組

- ・就職説明会への参加
- ・OJT研修の実施
- ・免許取得 等

研修の開催等

- ・飼料生産に係るスキルを習得するための研修等

子実用とうもろこし 未利用資源

生産性の高い持続可能な飼料産地形成促進

- ・検討会の開催
- ・専門家の招聘
- ・先進地調査 等

飼料生産組織の運営強化

【都道府県協議会】

・子実用とうもろこし等の生産技術の実証・普及

・未利用資源等の利用技術の実証・普及

持続可能な飼料産地形成に向けた生産・利用の連携体制の構築・強化を促進

2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

① 飼料穀物備蓄

- 飼料穀物等の備蓄（定額、1/3、5/17以内）
配合飼料製造業者等が実施する飼料穀物等の備蓄の取組を支援
- 配合飼料の緊急運搬（定額、1/2以内）
国内の災害時等に、配合飼料供給困難地域への緊急運搬を支援
- 関係者間の連携体制の強化や輸入の多様化の検討（定額、委託）
関係者の連携体制強化への支援や輸入先国の多様化に向けた現地調査等を実施

② 飼料流通合理化

- 飼料輸送の効率化実証（定額、1/2以内）
センサーやタンク蓋開閉装置等を用いた飼料の在庫・配送管理等の効率化実証等の取組を支援

大型ハリケーン等の不測の事態

備蓄支援

緊急運搬支援

環境整備支援

IoT機器による在庫管理

モーターシフト

事業再編に向けた調査

【お問い合わせ先】 （1の事業） 畜産局飼料課 （03-6744-7192）
（2の事業） 飼料課 （03-3591-6745）

○ 草地関連基盤整備＜公共＞

令和9年度予算概算要求額 391,537百万円（前年度 336,502百万円）の内数

＜対策のポイント＞

草地に立脚した力強い畜産・酪農経営の展開を図るため、国産飼料の生産拡大や畜産主産地の形成に資する**基盤整備を推進**します。

＜事業目標＞

- 飼料自給率：27%→28% [令和5年度→令和12年度]
- 飼料作付面積の拡大：88万ha→101万ha [令和5年度→令和12年度]

＜事業の内容＞

1. 草地畜産基盤整備事業

大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、**傾斜の緩和や排水不良の改善等の草地整備**を実施します。

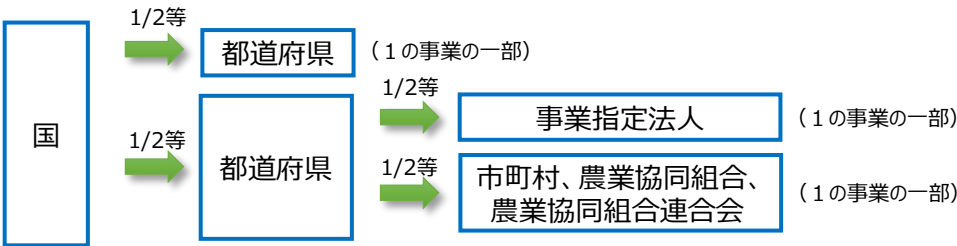
〔【主な工種】草地の区画整理、起伏・勾配修正、暗渠排水 等 〕

2. 国営総合農地防災事業（農地機能保全型等）

効率的な飼料生産基盤を形成するため、**泥炭地帯における土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備**を実施します。

〔【主な工種】整地、暗渠排水、排水施設 等 〕

＜事業の流れ＞



※ 1 1の事業で、令和7年度申請分から、地域計画の策定を要件化・一部メニューの申請書類を簡素化
※ 2 2の事業は直轄で実施（国費率3/4）

＜事業イメージ＞

飼料生産の基盤整備

＜整備前＞

湿害による生育不良

＜整備後＞

排水不良の改善による収量増加

起伏・勾配修正

急傾斜地

起伏・勾配修正

緩傾斜地

大型機械化に対応

基盤整備による効果

飼料作物の収量増加

大型機械での効率的な収穫による生産コストの削減

飼料生産基盤の強化を通じた自給飼料の増加

酪農における生乳生産の省力化

【お問い合わせ先】

（1の事業）	畜産局飼料課	（03-6744-2399）
（2の事業）	農村振興局防災課	（03-3502-6430）

○ 米粉用米・飼料用米に対する特別支援

令和9年度予算概算要求額 事項要求（前年度－）

<対策のポイント>

主食用以外のコメについて、生産性向上の取組等を用途を問わず一律に支援する中で、そのうち現在でも手厚く支援している**米粉用米・飼料用米**については、**追加で支援**を行います。

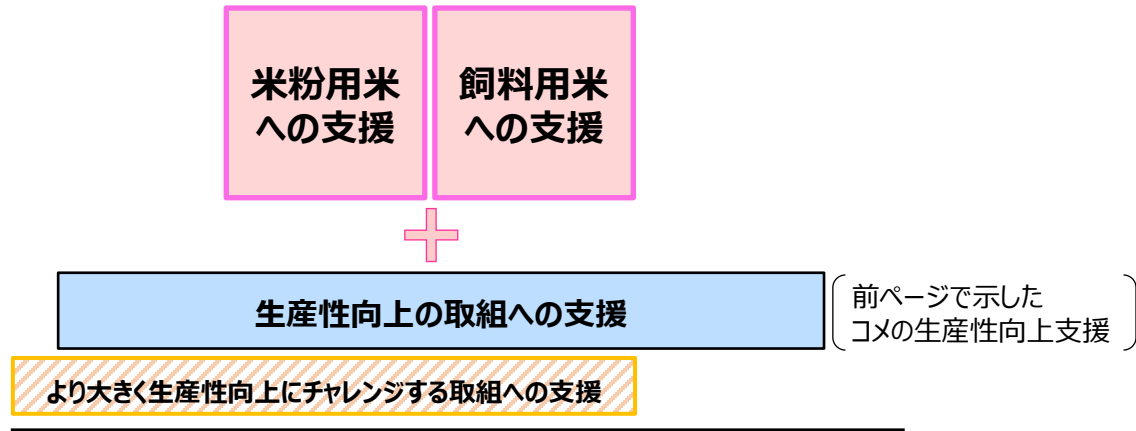
米粉の需要は年々増加しているものの、製造コストが高いため、飛躍的拡大には至っていません。米粉の製造コストが削減されるまでの間、**米粉の需要拡大と米粉用米の生産拡大をセットで進める必要**があります。

これまで水田活用直接支払交付金の中で助成を実施してきたことを背景に、現在、国産の飼料用米をこだわって利用し、畜産物の差別化を図っている**実需者（畜産農家）が存在することを踏まえ、必要量（下図右の赤枠部分）を確保できるよう対応**します。

いずれも、**実需者と農業者が連携する取組**に対し、**収量に応じて支援**します。

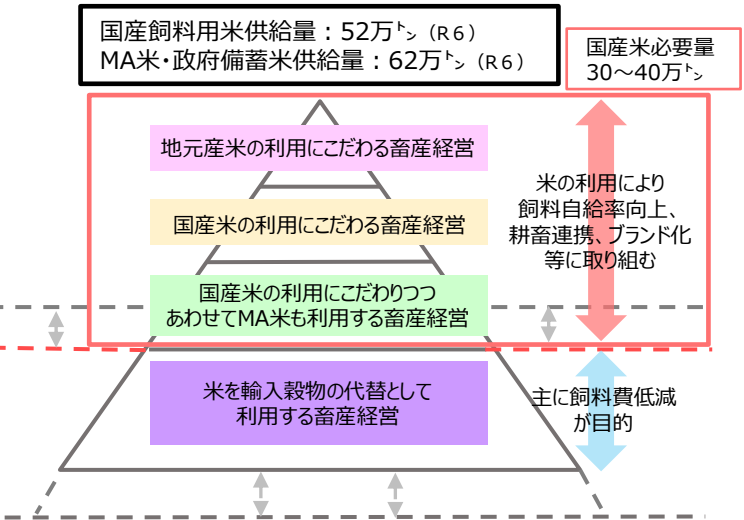
<事業の内容・イメージ>

米粉用米・飼料用米に対する特別支援



- ※**収量に応じて支援**
（地域の平均単収を一定以上下回る場合は支援は行いません。）
- ※**米粉用米は**、需要拡大にあわせた製粉コストの削減等に実需者が取り組んでいること、需要拡大等に取り組む実需者と農業者の複数年契約等による連携を要件とします。
- ※**飼料用米は**、畜産物の差別化を図っている実需者側と生産側の複数年契約等による耕畜連携を要件とします。

飼料用米の利用者層のイメージ



【お問い合わせ先】 農産局穀物課 (03-6744-2517)
畜産局飼料課 (03-6744-2399)

○ 飼料作物の生産性向上支援

令和9年度予算概算要求額 事項要求（前年度－）

<対策のポイント>

- 基本計画に基づき、畜産への国産飼料の供給拡大を図るためには、今後、労働力不足が深刻化する中でも、**田畑をフル活用していく観点から、他作物より省力的で地域に需要のある飼料作物の作付を拡大**していくことが重要です。
- 一方で、飼料作物の生産課題に対応した生産性向上に向けて、排水性向上など作物に適した栽培条件の改善や青刈りとうもろこし等の栄養収量の高い草種への転換等の取組を推進することが必要です。
- このため、地域の実情に配慮して、**生産性向上の取組に対し、収量に応じた面積払いにより支援**します。

<事業の内容・イメージ>

✓ 対象作物：

- ・青刈りとうもろこし、牧草、ソルゴー、子実用とうもろこしなど
- ・WCS用稲（飼料用米を除く）

※WCS用稲については、これまで水田活用直接支払交付金の中で助成を実施してきたものです。飼料作物としての生産性の観点も踏まえ、専用品種への転換を促します。

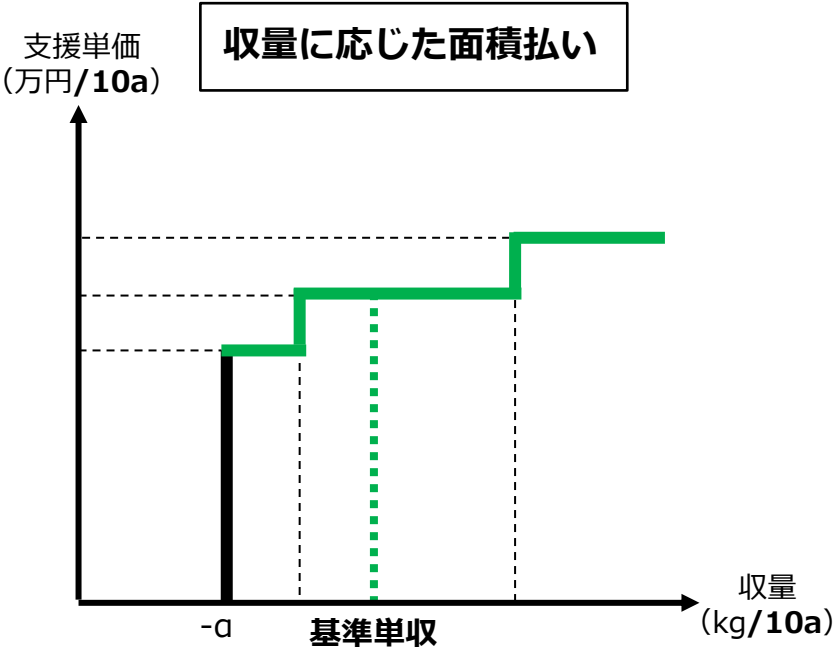
✓ 支援対象者：

実需者との利用供給協定を締結し、生産性向上に取り組み※、飼料作物の本作化を図る飼料生産者（自家利用を含む）

- ※排水性向上など作物に適した栽培条件の改善
- 生産性の高い奨励品種の利用促進
- 飼料生産組織やスマート技術による作業の効率化
- 気候変動・獣害に対応した栽培 等

✓ 支援単価等：

作物ごとに収量に応じた形で、農業者の努力が報われるものとなるよう支援単価を設定します。



- ※ 収量はロール数等を確認します
- ※ 基準単収は、地域の実情を踏まえつつ、作物ごとに設定します。災害等のやむを得ない事情による単収減についても配慮します。なお、基準単収を一定以上下回る場合は支援は行いません。

○ 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

令和9年度予算概算要求額 1,790百万円（前年度 - ）

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出目標額 5 兆円の達成に向け、畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携して、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の育成・設立、コンソーシアムが実施する商談やプロモーション、輸出先国・地域の基準やニーズに対応するための取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5 兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 畜産物輸出コンソーシアムの設立・運営支援事業

畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組む体制（コンソーシアム）の設立、コンソーシアムの育成、コンソーシアムが実施する商談や産地の特色を活かしたプロモーション、本格的な輸出開始に先駆けて行う商流構築のためのマーケット調査、試験輸出等の取組を支援します。

2. 輸出先国の基準に対応するための取組支援事業

コンソーシアムが実施する輸出先国・地域における基準やニーズに対応するための調査、人材育成、設備導入等の取組を支援します。

3. 畜産物の流通・品質保持等に係る試験・実証等支援事業

輸出先国・地域やマーケットの需要に沿った畜産物の品質保持・流通方法等に係る試験・実証の取組を支援します。

4. 高水準の食品衛生管理、アニマルウェルフェアの推進等に向けた取組支援事業

高水準の食品衛生管理、アニマルウェルフェアの推進等に一体的に対応するための取組を支援します。

5. 先進的畜産生産による付加価値向上の取組支援事業

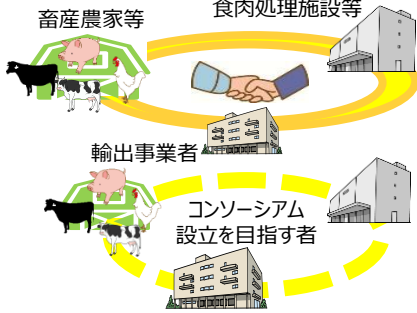
環境に配慮した飼養による温室効果ガスの削減など、輸出先国・地域のマーケットのニーズに対応するために、畜産農家等や輸出事業者が連携して行うモデル的取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. コンソーシアムの設立・運営



・商流構築
・プロモーション

・マーケット調査
・試験輸出



2. 輸出先国の基準に対応するための取組

研修、調査、相談 設備改良・導入

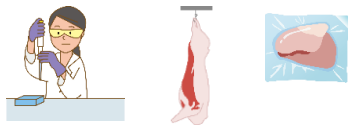


4. 高水準の食品衛生管理やアニマルウェルフェアに向けた取組

衛生対策 アニマルウェルフェア対応

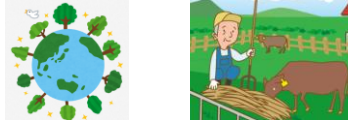


3. 品質や流通に係る試験・実証



5. 先進的畜産生産による付加価値向上の取組

環境に配慮した飼養管理等



【お問い合わせ先】（すべての事業）畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）
（4 以外の事業）牛乳乳製品課（03-3502-5987）

○ 畜産・酪農経営安定対策

令和9年度予算概算要求額（所要額） 230,734百万円（前年度 230,732百万円）

<対策のポイント>
畜種ごとの特性に応じて、畜産・酪農経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。

<政策目標>

- 需要に応じた生乳生産の推進（732万t〔令和5年度〕→732万t〔令和12年度まで〕）
- 牛肉生産量の増加（35万t〔令和5年度〕→36万t〔令和12年度まで〕）等

<事業の全体像>

○ 酪農、肉用牛繁殖、肉用牛肥育、養豚及び採卵養鶏の各経営安定対策については、畜種ごとの特性に応じた対策を実施しています。

酪農経営対策

加工原料乳生産者補給金等 所要額 38,853（前年度38,853）百万円

加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）を対象に、独立行政法人農畜産業振興機構（A L I C）を通じて対象事業者に対し、補給金等を交付します。

事業実施主体（独）農畜産業振興機構

加工原料乳生産者経営安定対策事業 所要額 5,948（前年度5,948）百万円

加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）の取引価格が補填基準価格（全国の直近3年間の平均取引価格）を下回った場合に、生産者に補填金（差額の8割）を交付します。

事業実施主体（独）農畜産業振興機構

肉用牛繁殖・肥育経営対策

肉用子牛生産者補給金 所要額 66,227（前年度66,227）百万円

肉用子牛の全国平均価格が保証基準価格を下回った場合、生産者補給金を交付します。

事業実施主体（独）農畜産業振興機構、都道府県域を範囲とする指定協会

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン） 所要額 97,726（前年度97,726）百万円

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から支出します。）。

事業実施主体（独）農畜産業振興機構（ただし、積立金の管理は農林水産大臣が指定した者）

養豚経営対策

肉豚経営安定交付金（豚マルキン） 所要額 16,804（前年度16,804）百万円

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から支出します。）。

事業実施主体（独）農畜産業振興機構

採卵養鶏経営対策

鶏卵生産者経営安定対策事業 所要額 5,176（前年度5,174）百万円

鶏卵価格が補填基準価格を下回った場合に差額の9割を補填するとともに、安定基準価格を下回った場合に鶏舎を長期に空けて需給改善を図る取組を支援します。併せて、鶏卵の需給見通しの作成等を支援します。

事業実施主体（一社）日本養鶏協会

酪農経営安定対策

令和9年度予算概算要求額（所要額） 44,801百万円（前年度 44,801百万円）

<対策のポイント>
加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）について生産者補給金を交付するとともに、指定事業者に対し集送乳調整金を交付します。また加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填を行います。

<政策目標>
需要に応じた生乳生産の推進（732万t〔令和5年度〕→732万t〔令和12年度〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 加工原料乳を対象とする生産者補給金等の交付
38,853百万円（前年度 38,853百万円）
畜産経営の安定に関する法律に基づき、生乳の再生産の確保と全国の酪農経営の安定を図るため、加工原料乳について生産者補給金等を交付します。

2. 加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填
5,948百万円（前年度 5,948百万円）
加工原料乳の取引価格が補填基準価格（過去3年間の取引価格の平均）を下回った場合に、生産者に補填金（低落分の8割）を交付する事業を引き続き実施するとともに、経営安定機能の強化を図るための事業機能の拡充の検討に要する経費を支援します。

加工原料乳生産者補給金制度

生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳について生産者補給金を交付。加えて、集送乳が確実に行えるよう、指定事業者に対して集送乳調整金を交付。

乳業者の支払分（買取価格）
補給金単価、集送乳調整金単価及び総交付対象数量は毎年度決定

生乳の取引価格
生クリーム等
脱脂粉乳等
バター・チーズ

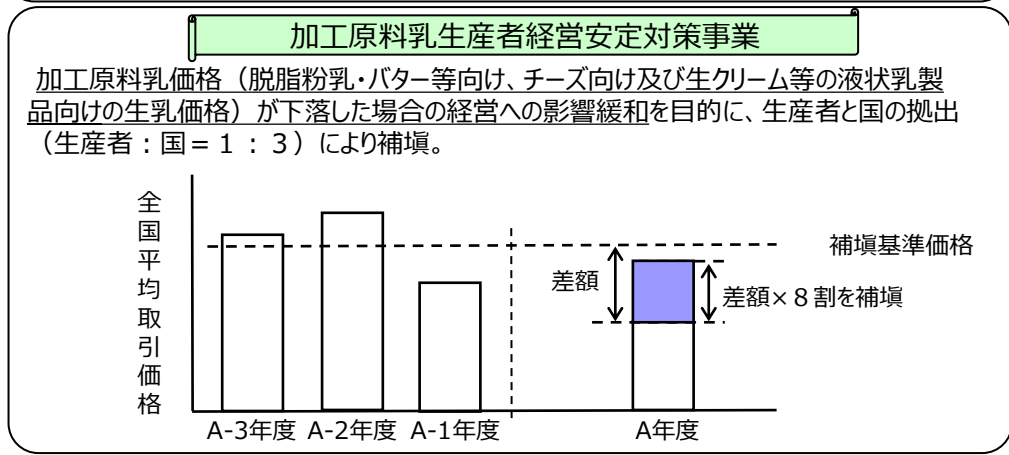
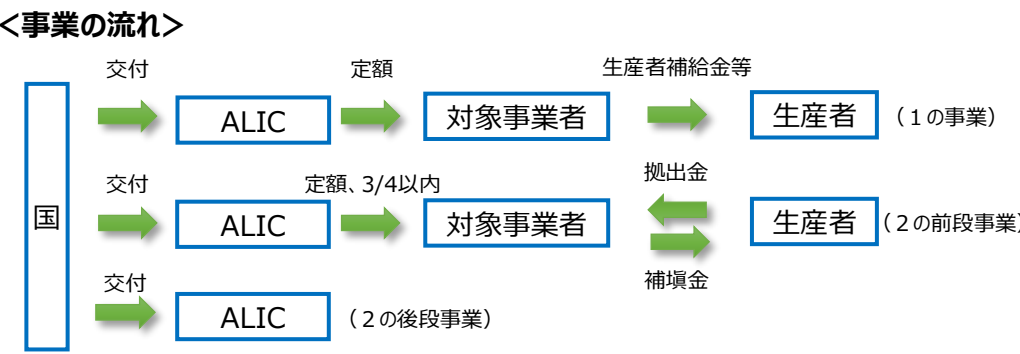
生産者の手取り
補給金
集送乳調整金

【補給金の要件】

- 毎年度、生乳の年間販売計画を提出すること
- 年間を通じた用途別の需要に基づく安定取引という要件を満たすこと

【集送乳調整金の要件】

- 集送乳経費がかさむ地域を含む都道府県単位以上（一又は二以上の都道府県）の区域内で集乳を拒否しない
- 集送乳経費の算定方法等を基準に従い規定



【お問い合わせ先】 畜産局牛乳乳製品課（03-3502-5987）

○ 肉用牛繁殖・肥育の経営安定対策

令和9年度予算概算要求額（所要額） 163,953百万円（前年度 163,953百万円）

<対策のポイント>

肉用牛繁殖・肥育の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。
（CPTPP協定等の発効を踏まえて、肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）については補填率の引上げを実施し、肉用子牛生産者補給金制度については保証基準価格を現在の経営の実情に即したものに見直しました。（平成30年12月））

<政策目標>

牛肉の生産量の増加（35万t〔令和5年度〕→36万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

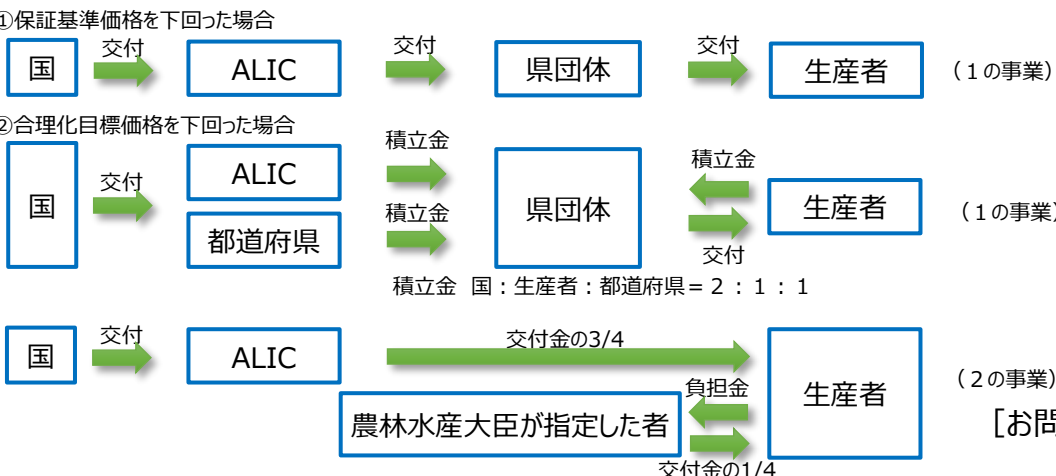
1. 肉用牛繁殖経営安定のための支援

肉用子牛生産者補給金（所要額）66,227百万円（前年度 66,227百万円）
肉用子牛の平均売買価格が①保証基準価格を下回った場合、その差額を国から生産者補給金として交付し、②合理化目標価格を下回った場合には、その差額の9/10を生産者積立金から生産者補給金として交付します。

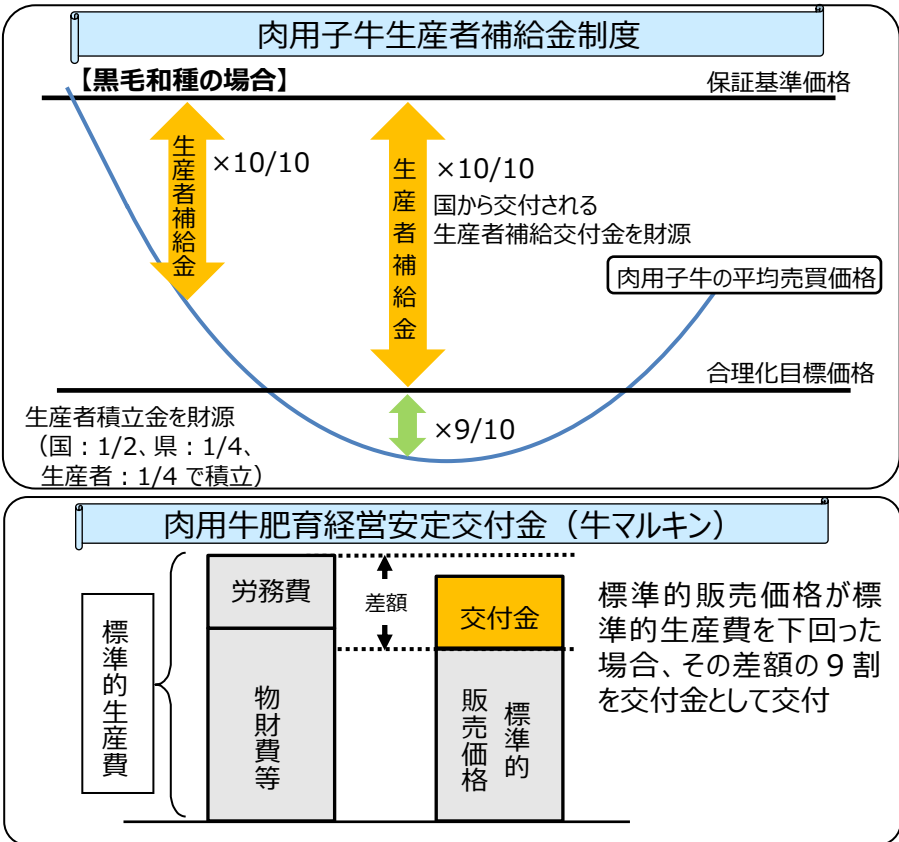
2. 肉用牛肥育経営安定のための支援

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）（所要額）97,726百万円（前年度 97,726百万円）
標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者負担金の積立による積立金から支出します。）。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 (1の事業) 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
(2の事業) 企画課 (03-3502-5979)

○ 養豚及び採卵養鶏の経営安定対策

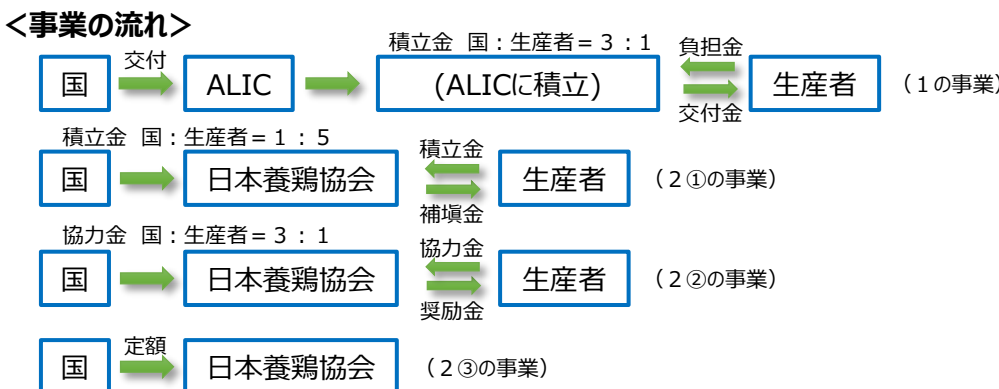
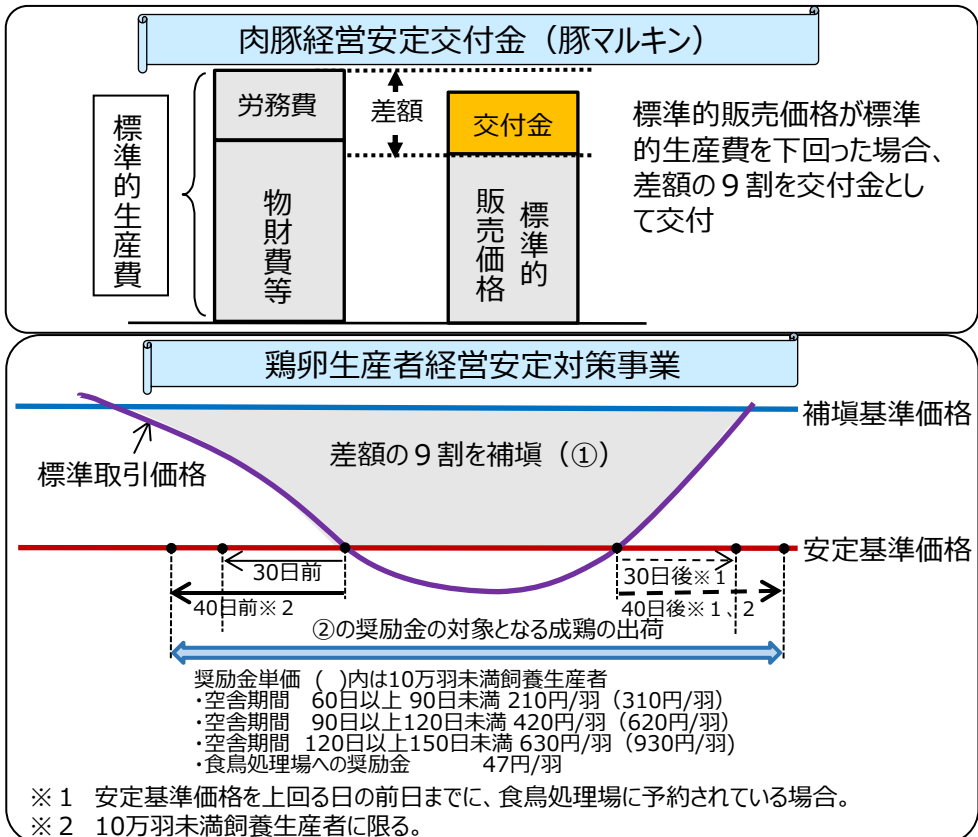
令和9年度予算概算要求額
養豚（所要額） 16,804百万円（前年度 16,804百万円）
採卵養鶏（所要額） 5,176百万円（前年度 5,174百万円）

<対策のポイント>
養豚及び採卵養鶏の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。
（CPTPP協定等の発効を踏まえて、肉豚経営安定交付金（豚マルキン）については、補填率等の引上げを実施しました。（平成30年12月））

<政策目標>
○ 豚肉の生産量の増加（91万t〔令和5年度〕→92万t〔令和12年度まで〕）
○ 鶏卵価格の安定化（卸売価格の変動幅：平均卸売価格の±25%以内〔毎年度〕）

<事業の内容> <事業イメージ>

1. 養豚経営安定のための支援
- 肉豚経営安定交付金（豚マルキン） 16,804百万円（前年度 16,804百万円）
標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者負担金の積立てによる積立金から支出します。）。
2. 採卵養鶏経営安定のための支援
- 鶏卵生産者経営安定対策事業 5,176百万円（前年度 5,174百万円）
- ① 鶏卵価格が補填基準価格を下回った場合に差額の9割を補填します。
 - ② 鶏卵価格が安定基準価格を下回った場合に鶏舎を長期に空けて需給改善を図る取組を支援します。
 - ③ 確度の高い鶏卵の需給見通しの作成等を支援します。



[お問い合わせ先] (1の事業) 畜産局企画課 (03-3502-5979)
(2の事業) 食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

○ グリーンな生産体系加速化事業

令和9年度予算概算要求額 1,803百万円（前年度 - ）の内数

<対策のポイント>

気候変動適応技術や環境にやさしい生産技術とともに省力化に資する技術を取り入れるなど、グリーンな生産体系への転換を加速化するため、農産・畜産の各産地に適した技術の検証及び定着に向けた取組を支援します。

<事業目標>

○ 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）

○ 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化（1,484万t-CO₂）

○ 化学肥料使用量の低減（20%低減）

○ 畜産関連GHGの低減（29万t-CO₂）

○ 有機農業の面積（6.3万ha）

[令和12年]

<事業の内容>

1. グリーンな栽培体系加速化事業

気候変動適応技術※1や環境にやさしい栽培技術※2とともに省力化に資する技術を取り入れたグリーンな栽培体系の検証や、検証に必要なスマート農業機械等の導入等を支援します。

※1 高温等の影響による品質や収量の低下を回避する栽培技術
高温耐性品種の導入、高温回避資材の導入等

※2 環境負荷低減に資する普及前段階の栽培技術
化学農薬低減：抵抗性品種への切り替えとそれに適した防除手法等
化学肥料低減：露地野菜における土壌分析を活用した適正施肥等
温室効果ガス削減：生分解性資材等への転換、電動農機の導入等

2. グリーンな飼養体系加速化事業

環境にやさしい飼養技術※3を取り入れたグリーンな飼養体系の検証を支援します。

※3 アミノ酸バランス改善飼料、GHG削減に資する飼料添加物、バイパスアミノ酸によるGHG削減技術

[支援内容]

① 検討会の開催

② グリーンな生産体系の検証

③ ②に必要なスマート農業機械等の導入等（1の事業のみ）

④ グリーンな生産体系の実践に向けた栽培・飼養マニュアルの作成、産地戦略（指針・計画）の策定、情報発信（HP掲載等）

<事業の流れ>

国

定額、1/2以内

都道府県

定額、1/2以内

協議会(都道府県又はJA等を含む)、地方公共団体等

<事業イメージ>

1 グリーンな栽培体系の検証

気候変動適応技術（例）

高温耐性品種 高温回避資材

又は

環境にやさしい栽培技術（例）

化学肥料の低減 温室効果ガス削減

データを活用した可変施肥 電動農機

省力化に資する技術（例）

ドローン

選択

検証に必要なスマート農業機械等の導入

自動操舵システム等

検討会の開催（環境負荷低減に向けた取組方針の検討等）

栽培・飼養マニュアル・産地戦略（指針・計画）の策定

2 グリーンな飼養体系の検証

アミノ酸バランス改善飼料への転換

GHG削減に資する飼料添加物の給与

肉用牛へのバイパスアミノ酸の給与

アミノ酸バランス改善飼料

給餌

N₂O排出を削減

CH₄排出を削減

消化管内発酵

ふん尿

枝肉生産量当たりのCH₄、N₂O排出を削減

グリーンな生産体系の全国展開の加速化

[お問い合わせ先] (1の事業) 農産局技術普及課 (03-6744-2107)
(2の事業) 畜産局総務課畜産総合推進室 (03-6744-0568)